

ICT 活用工事における各実施要領の主な改定点

（令和 6 年 10 月 1 日）

関連要領（国土交通省等）の改定に伴い、記載内容を改める。

○土工 積算要領

掘削、法面整形における山積 1.3～1.5m³ バックホウの機械経費及び損料加算額を削除

○作業土工（床掘） 積算要領

機械経費、3次元起工測量・3次元設計データの作成費用、納品の費用・外注経費等の費用についての記載を追加

○河川浚渫 積算要領

「ICT 建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理」の費用は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれることを追加

○舗装工（修繕工） 実施要領、積算要領

「地上写真測量を用いた出来形管理」を実施要領に追加し、費用については、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれることを積算要領に追加

○小規模土工、地盤改良工（中層混合処理）、地盤改良工（スラリー攪拌工）、舗装工（修繕工） 積算要領

単価表の機械損料数量を改定